

AichiAigoNews

CONTENTS

- 新協会会長 (2頁)
- 新部会長に聴く (3頁)
- 平成26年度 新規事業所 紹介 (4頁)
- 各委員会からの報告 (6頁)
- 職員のまなざし (7頁)
- 平成26年度 ソフトボール大会 勝敗 (7頁)
- 事務局だより他 (8頁)



第1次リーグ優勝 めくもりワークス



第2次リーグ優勝 名東福祉会



Vol.90

Association on Intellectual Disability of Aichi
aichi_fk@nifty.com
http://homepage2.nifty.com/aichi_fk/



一般社団法人
愛知県知的障害者福祉協会
会長 川崎 純 夫



「会長就任のごあいさつ」

日ごろは、当福祉協会の運営に深いご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。この度、川口弘前会長の退任に伴い、会長の大役を仰せつかることとなりました。

川口会長は、福祉協会の一般社団法人化、知的に障害のある人の権利擁護、就労支援等々、多岐にわたりご尽力されました。特に一般社団法人化については、公共性の高い団体としての組織づくりをはじめ、障害のある人たちが安心して地域で生活ができるよう行政や関係団体に積極的に働きかけられた功績は多大なものであります。川口会長がブルートーザーなら、私は、もとより耕耘機の力しかありません。しかし、耕耘機は耕耘機の役割があると思いますので、与えられた役割をきちんと果たしていきたいと思います。耕耘機は小排気量ですが、みなさんが、力を貸して下さるなら、その力が過給器（ターボ）となり、小排気量でも通常の力、以上の力を発揮することが可能だと思いますので、是非、みなさんの力をお貸し願いたいと思います。

今、障害施策は、障害者権利条約の批准を受け、障害者に関する国内法が着々と整備される中で、改めて障害福祉の原点を見直す時期に来ています。そのため、旧態依然とした運営や体質のままでは、これからの時代を乗り切れない可能性があり必要に応じた対応を余儀なくされる状況にあります。その一つに、社会福祉法人の在り方についての検討会が開催される中、地域貢献の義務化や民間とのイコール・フィッティングの問題等々が取り沙汰されています。しかし、私は、どんなに制度が変わろうとも、我々の使命は1つであると考えています。

それは、「障害のある人の豊かな生活をめざす」ことに尽きるわけですから、民間の参入があっても決してブレない信念を持って事業を遂行することが大切だと思っています。

いろいろな問題が渦巻く中、福祉協会が、いかに障害のある人の代弁者としてお手伝いできるかが、これからの大きな課題であります。私が在任中に出来ることは微々たるものですが、私と同じく選任されました3人の副会長のお力を借りながら、与えられた職務に専心努力してまいりたいと存じますので、何卒、ご指導、ご鞭撻をたまわりますようお願い申しあげ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

●●●●● 新部会長に聴く ●●●●●

キーワード「連携」

障がい児支援は児童福祉関係法の改正により、これまでにない見直しが行なわれました。また「障害児支援の在り方に関する検討会」では今後の支援における重要なポイントとなる、基本理念、グランドデザインが示されました。なかでも、今後の支援の進むべき方向として (1)「地域における『縦横連携』を進めるための体制づくり」 (2)「縦横連携」によるライフステージごとの個別支援の充実 (3) 継続的な医療支援等が必要な障がい児のための医療・福祉の連携 (4) 家族支援の充実 (5) 個々のサービスの質のさらなる確保という5つの視点にまとめられました。

申し上げるまでもなく、私たちは従来より真摯な支援に取り組んできました。しかしながら、そ

児童発達支援部会長
三宅 和人

れぞれをバランスよく取り組んだかと振り返ると、残念ながら十分ではなかったように思います。「連携」の重要性は相談支援の広がりの中で実感しているところですが、身近な入所施設と通所施設の間では子どもたちのライフステージについて連携を意識した議論ができていません。入所・通所という枠ではなく、発達支援の観点から時代の変化に柔軟な対応をしていくために、今一度立ち止まり、課題の整理が必要と考えています。

また、協会の組織体制の中でも、入所・通所の枠がなくなりました。求められる役割の再確認を行いながら、子どもを中心に置いた新しい部会運営の検討を行い、地域支援の在り方を探っていきたいと思っています。

AichiAigo Newsによせて

障害者支援施設部会は、45の施設で構成され、部会長1名、今年度から副部会長4人で運営しています。本部会の原点は、昭和52年発足した「更生施設部会」であり、37年を経過した歴史ある部会です。その間制度は大きく変化しました。「施設から地域へ」を合言葉に、地域移行が推進され、制度の規制緩和もあり、地域生活（居住）支援システムも進み、多くの法人がグループホームやホームヘルプ事業を行うようになり、社会資源としての豊かさを享受できる時代になりました。「もう、入所施設は必要ない」とささやかれています。現実には施設から地域への移行は、簡単ではありません。そこには、様々なニーズがあるからです。家族は、「生活支援を行ってもらうことで安心したい」利用者は「住み慣れた施設で暮らしたい」または、「施設を出たい」などがあります。ひまわりの風からグループホームに行かれた方は、「施設には戻りたくない」と言われます。私たちは良かったと共に喜びます。入所施設の職

障害者支援施設部長
榎本 博文

員が、グループホームへ移動して対応し、地域で生活することで顔つきがだんだん変わってくると言います。そして、施設入所されていたかたが、地域移行されたあとの施設は「高齢化・重度化」への対応が必要になってきました。必要な支援とは、具体的にどのような支援なのか、そして介護保険制度利用へと移行していくべきか、将来への課題は多い。現在、入所施設へのニーズとしては、短期入所希望が多い。特に、営利法人との契約をしたが、他害や物をこわしたので契約解除され、行くところがなく駆け込むように来られる方が多い。そうした課題や地域ニーズに対し、対応していくための人材育成として、この部会のサービス管理責任者同士の交流を強化していきたいと考えています。医療、栄養、生活支援のコーディネートを行うスペシャリストの育成し、業界の宝をより多く見出し、各地区で連携し合えるようにしていきたい。

生産活動・就労支援部会

平成25年4月に優先調達推進法が施行され、各自治体がそれぞれに取り組みを行い、その結果を公表することになっています。

25年度の結果を見ますと、始まったばかりということもあり、自治体によって温度差がかなりありました。

各市町への受注依頼はそれぞれの事業所で行い、愛知県及び名古屋市に対しては協会として行うことになると思います。

法律が後押しをしてくれていますから、臆することなく、売り込みをかけていただきたいと思います。

また来年6月に食品表示に関する法律の大改正が予定されております。

私共としましても12月に研修を予定しておりますが、会場の定員の関係もあり、希望者全員の

生産活動・就労支援部会長
安藤 幸尚

受け入れができるかどうか心配をしているところ です。

食品製造をしている事業所や今後検討している事業所は、ぜひ関心を持ち、法改正に対応するための情報収集に努めていただきたいと思います。

ちなみにもし違反した場合、監督省庁への届出と自主回収が義務付けられ、罰則としては違反内容によりますが、200万円から300万円以下の罰金、懲役2年から3年、またはその両方が課されることが予定されています。

生産活動・就労支援部会としましては、5地区（名古屋・知多・尾張・東三河・西三河）に分かれての活動の他、全体での研修（今年は食品表示に関する法律の改正）を実施し、会員の皆様に必要な情報の提供に努めたいと考えております。

平成26年度 新規事業所紹介

相談支援事業所 ぬかた

《事業内容及び定員》

特定相談支援事業（計画相談）

《施設の特徴》

山や川に囲まれた自然豊かな環境にあります。空気の良いところと言えば聞こえはいいですが、コンビニはおろか喫茶店も近くにないという環境で、利用者の皆さんは頑張っています。

現在は同一法人内の利用者さんを中心にサービス等利用計画書を作成していますが、安易な気持ちで利用者さんの気持ちに立ち、計画書を作らないよう常に業務を振り返ることを意識しています。同時に「権利擁護」や「虐待防止」といった言葉を過剰に意識して、利用者さんに距離を置いた支援を行っていないか確認の必要性も感じています。また、地域の方々と接する場面においては、誰にでも説明できる支援を心掛けていく必要があると思います。利用者の皆さんとは、共に成長していける存在であることを念頭に置いて、今後の業務および支援にあたっていきます。



障害者支援施設 第二養和荘

《事業内容及び定員》

施設入所支援（40名）、生活介護（40名）、短期入所事業（2名）

《施設の特徴》

養和荘の旧新館（高齢者居住部分）を第二養和荘として事業開始しました。

高齢期を迎える知的に障がいのある方の特性や生活の流れを考慮しながら、日中活動、食事、入浴などの日常生活全般の支援を行なっています。

平均年齢は65歳になりますが、リハビリ運動や手芸・絵画などの創作活動に取り組み気持ちを若く保ちたいと思っています。

おいしい食事やボランティアさんとの交流など、利用者さんが楽しく充実した生活を送れるような支援を心掛けております。



ふれあいの杜^{もり} まんなか

《事業内容及び定員》

生活介護 定員は20名、放課後等デイサービスの定員10名、短期入所 定員4名です。

《施設の特徴》

「まんなか」とは、利用者さんを真中に沢山の人が集まる施設になるようにとつけられました。杜という字は森だけでなく人が集まるとの意味です。

生活介護では資源回収（段ボール、新聞、雑誌、牛乳パック）を行っています。生活の質を高めるため、音楽活動、創作活動、お菓子作り、茶華道、誕生日会、スポーツ等を行っています。利用者さんが笑って通える施設になればと思います。放課後等デイサービスは、曜日によって利用者さんが変わるので、プログラムを考え、本人が楽しみながら個別の目標に向かっていける支援をしています。お近くにお越しの際は、通所者との交流の為、お気軽にお立ち寄り下さい。



ふれあい工房 アルゴ

《事業内容及び定員》

就労移行支援（10名）、就労継続支援B型（15名）

《施設の特徴》

ふれあい工房アルゴは平成24年4月1日碧南市で初めての就労移行支援、就労継続支援B型事業所として開所しました。

“働く意欲のある障害を持つ方が地域で居場所をつくる”を理念として、就労継続支援B型は自立できるだけの工賃を稼ぐ、就労移行は一般就労することを目的にやっています。

就労継続Bは他施設の給食、調理補助を主として年々平均工賃が上昇しています。

就労移行支援は平成24年度1名、平成25年度4名、平成26年度2名、一般就労しました。

開所して日が浅い施設ですが利用者、職員共々、日々少しずつ進化して元気にやっています。



東部地域療育センター ぼけっと

《事業内容及び定員》

児童発達支援センター (40名)

《施設の特徴》

名古屋市内には、旧知的障害児通園施設と診療所を併せ持つ地域療育センターが2003年の西部地域療育センターから南部、北部と3か所が整備されていきました。20年余りを経てようやく今年6月に「東部地域療育センターぼけっと」が完成しました。

千種区、守山区、名東区の2歳から就学前までの障害児が毎日通っています。

また、0歳からの発達が気になる親子が利用する療育グループも実施しています。

診療所には小児科、小児整形外科、耳鼻咽喉科、児童精神科があり、発達や障害にかかわる相談、リハビリ等の機能を持っています。

幼稚園・保育園に通っている子どもたちが利用する並行グループや、保育園等を訪問する機能など地域で発達が気になる子どもの子育てを支える役割を担っていきます。



あおいそらカフェ

《事業内容及び定員》

就労継続支援B型 (20名)

《施設の特徴》

あおいそらカフェは法人内の青い空(旧通所授産)の従たる事業所として運営していましたが、2013年に単独事業所になりました。

スタッフ(利用者のこと)の働きがいにつながるよう、仕事の工夫や、スタッフを尊重した支援に心掛けています。仕事内容は、紅茶店の営業、菓子製造、椎茸生産を行っています。

紅茶店ではスリランカのムレスナ社の茶葉を使った本格フレーバーティーを、お菓子工房ではクラブハリエの監修による、おいしいショートブレッド(スコットランド伝統菓子)を、また、椎茸では品質の良い肉厚の椎茸を生産しており、どの商品も、自信を持って販売しています。



日中活動センター やぐるまそう 日中活動センター さくらそう ヘルパーステーション おおぼこ

《事業内容及び定員》

生活介護 2事業所 (各20名)

《施設の特徴》

会社設立以来、有限会社運営の特徴を生かしスピーディな事業展開を心がけてきました。

経営理念を基本とし、利用者様に寄り添う支援をめざして努力しています。

私たちは、誰もが光と影を持っていて、足りない部分を助け合いながら生活しています。助け合うことで一人ではないことを知り、人生を豊かなものにしていきます。自分だけが豊かになるのではなく、ともに生きるといふことの素晴らしさを知りたいと思います。

野の花舎の仕事は、障害のある方の困難を希望に変える仕事です。困難をともに乗り越えることは喜びであるとともに、人生そのものの意味でもあるかもしれません。(中略)この喜びを私たちの仕事を通じて少しでも広げていきたいと考えています。



各委員会からの報告

権利擁護委員会

べにしだの家 追分 伸夫

権利擁護委員会は平成24年度に発足し、知的な障がいを持つ方々の権利を守るために、支援に携わる私たち自身の内部啓発と意識の向上を図っていくことをめざして活動しています。

障害者虐待防止法が施行されてから2年が経過しましたが、障害者虐待にかかわる辛い事件はこの間も残念ながら途絶えることがありません。このことは、法や制度がどれほど整備されても人と人とがかかわり合う場が私たちの拠点である以上、常に虐待は起こりうることを示しています。身近に接する支援者として、私たちにはご利用者それぞれが尊重され、安心して暮らしていただくための「権利擁護に根差したより良い支援」が求められます。

そのような思いから、今年度は権利擁護にかかわるタイムリーな話題の講義をいただく権利擁護研修会をスタートに（8月に毎日新聞論説委員、野澤和弘氏をお招きしました）、現場からの視点で具体的な体制づくりや支援経過の実践報告を柱とした権利擁護セミナーを3回にわたって開催しています。参加者同士の情報交換と共有も含め、人権擁護意識のさらなる理解と向上に繋がることを願っております。

政策審議会と対外対策委員会

あけぼの作業所 都築 裕之

政策審議会は愛知県内外の動向を見据えながら今後の障害福祉施策についての協議を進めるため上部団体や関係機関と連携を強化する目的で、2009年よりスタートしました。

また対外対策委員会は、福祉協会の対外的取組みを進めるために設けられ、過去には障害児者の傷害保険制度の取組みや愛知県民間施設運営費補助金、名古屋市民間施設運営費給付金の堅持を目的に愛知県、名古屋市との意見交換会を行ってきました。

最近では政策審議会と対外対策委員会の動きと重なる部分が多く、さらに東海地区の政策委員会と連携を進めて有機的に進めるために一体的に活動しています。

変化の激しい時代の中で新たな法制度に対して素早く対応することが必要なこの時期、県市に対して要望や意見交換のためのニュースソースとしてアンケートの実施を毎年行っています。ぜひ皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

人材育成委員会

無門学園 阪田 征彦

今、日本の障害福祉は大きく変革しています。措置制度から契約制度になって11年を経過した今、多くの事業所は様々な課題を抱えています。特に人材育成及び確保の課題は、以前からあったものの、その課題は年々深くなっています。知的障害児者の専門誌である「さぼーと」でもここ2、3年は必ず特集として人材育成についてとりあげています。

我々の仕事は対人援助を中心とした感情労働の仕事です。利用者さんの気持ちに寄り添ってその生きづらさをなくしていく仕事です。専門書や講義などを聴いて知識を習得することは当然であるが、言葉を十分に発せられない人たちの気持ちをどのように理解するか等々といった対人援助技術を学ぶことは必要不可欠であります。

このような課題を踏まえ、人材育成委員会では施設職員の資質向上を目的に愛知県知的障害関係施設職員研究大会を企画、運営します。この企画は松下前会長が職員向けの体系的なスキルアップのための研修が必要ということで平成11年度に第1回愛知県知的障害者研究大会を開催して今年で15回目を迎えます。対人援助技術を学ぶための事例検討なども組み入れています。少しでも利用者さんの支援に参考になれば幸いです。

障がい者の芸術活動

蔵王の杜 鈴木 幾雄

障がい者の芸術活動は年々盛んになって、毎年行われるアート展にも絵画・書道・オブジェ・写真などの作品が数多く寄せられるようになってきました。

かれらの持つ独特の強いこだわりが個性溢れる作品を作り上げ、作品に込められたそれぞれの思いや感動が、かれらの個性として表現されています。障がい者の芸術活動は、施設でのクラブ活動や日課の創作活動として行われていますが、かれらにとっては自分自身の判断で自由に表現できる数少ない機会でもあります。その活動が生き甲斐となり、また、生きる自信や勇気を与えることにもなっています。長年、障がい者への理解が叫ばれても現実にはなかなか進まない中で障がい者が被害者となるような事件が今も続いています。障がい者との接点の少ない多くの皆さんがアート作品を通して少しでも理解が進み、障がいがある人も無い人も共に暮らせる共生社会への一つのきっかけになることを期待しています。

◆◆◆◆◆ 職員のまなざし ◆◆◆◆◆

「気づいてあげて」

社会福祉法人 翌檜
サンライズヒル
サービス管理責任者 豊永 裕幸



昔、ラジオの人生相談をよく聞いていました。(営業マン時代) そのなかでこんな言葉がありました。「変えられることは、変える努力をしましょう。変えられないことは、受け入れましょう。」当時は変えられないなんて自分の努力不足なだけと粹がっておりまして。しかし、年を重ねるにつれ若かったんだなあと感じます。

利用者さんをあんな風に変えてあげたい、こんな風にしてあげたい。そう思いながら日々支援を続けていても、なかなか思うようにいかないのが現実です。

ただ、本当に何も変わってないのでしょうか？きっと変わっているはずで、私たちの気づかないところでは・・・その変化を見つける努力の方が難しいことなのかもしれません。人は誰もが変化していきます。障がいをもった方でもそれは同じです。気づいてあげることが、私たち職員の仕事ですよ。毎日何かに気づくことができれば、より良い支援へ繋がるはずで。

支援を通して

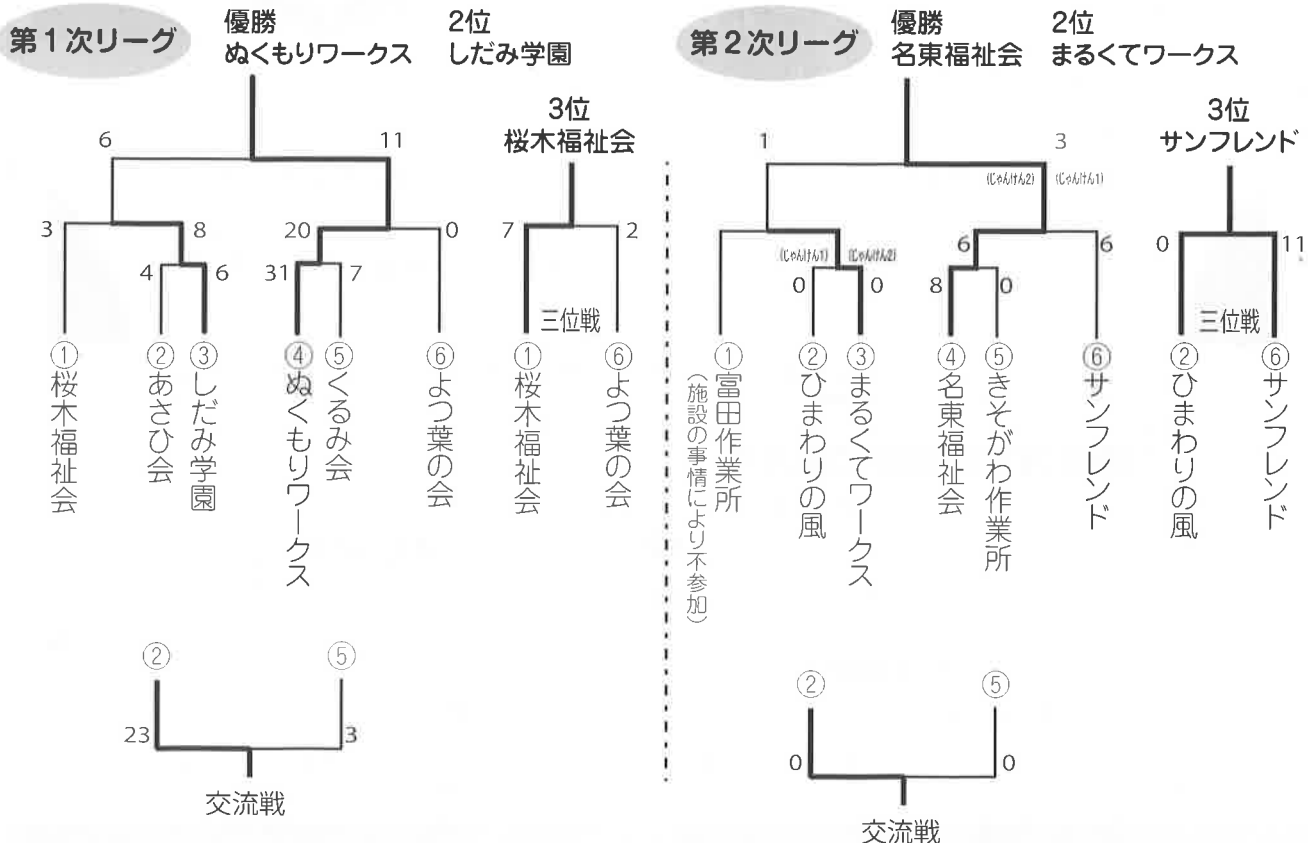
社会福祉法人くるみ会
多機能型事業所にしお
生活支援員 和氣 大介



毎日利用者さんと共に、自動車部品関連のクリーニング作業や加工作業を行っています。その中で紐を三つ折りにして結ぶ作業があるのですが、速い人ですと数分で折り方結び方を覚えられる作業です。ある日Kさんに紐結び作業に挑戦してもらった機会がありました。

Kさんはその作業を行ってもらうことが初めてでしたので、説明をしながら手を添えて一緒に練習をしてもらいました。その日は覚えてもらうことが出来ませんでした。繰り返すし少しずつ練習をすることで、3ヵ月後には一人で結び作業まで行ってもらえるようになりました。周りの利用者さんから「すごいね!」「がんばったね。」と言われてKさんも嬉しそうでした。保護者も「がんばっているね」と笑顔で何度もおっしゃっていました。恥ずかしい事に私は最初、Kさんは練習しても結ぶことができないのでは?とっていました。練習している間に少しずつ手順を覚えて完成までに至った時は、Kさんの努力に頭が下がる思いと同時にとても嬉しかった事を覚えています。何か新しい事を初める時は頭で考えて結論付けるだけでは無く、挑戦することが大切だとKさんを通して私自身のこととして感じる事ができた体験でした。

知的障害者福祉協会ソフトボール大会



お知らせ

あいちアール・ブリュット展



あいちアール・ブリュット

優秀作品特別展

平成 27 年 3 月 3 日 (火) ~ 3 月 8 日 (日)

会場 愛知芸術文化センター 12 階

(アートスペース G・H)

開館時間 10:00~18:00

この障害者アート展は、平成 26 年 10 月 28 日 (火) から 11 月 3 日 (月) まで、名古屋市民ギャラリー矢田の 4 階展示室において開催されました。

当初出展の申込みが少なく心配しておりましたが、出展総数は、835 作品となり本アート展に対する関心の高さが伺えます。出展の内訳は、絵画 626 作品、陶芸 55 作品、書 62 作品、写真 25 作品、オブジェ 67 作品でした。

今回は出展が非常に多かったので、本アート展関係役員・委員だけでは展示飾り付けはできないため関係施設の職員さんにもご協力いただき、展示開催日に間に合わせる事が出来ました。開催期間中は、県民、市民の多くの方々にご鑑賞いただき大盛会のうちに終えることが出来ました。

なお、本アート展は、優秀作品特別展を掲載のとおり開催いたしますので、是非多くの県民、市民の方々のご参加について御周知くださるようお願いいたします。

実施主体：一般社団法人 愛知県知的障害児者生活サポート協会



☆施設内での事故に備えて

施設総合補償制度のご案内

- ①入所者・通所者に対する補償 ➡ 傷害総合保険・個人賠償責任保険
 ②施設の管理・運営者に対する補償 ➡ 施設賠償責任保険

愛知福祉朝日保険サービス

朝日火災ビジネスサービス株式会社 名古屋支店

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2 丁目 1 9 番 6 号 名古屋野村証券第二ビル 8 階

一般社団法人 愛知県知的障害者福祉協会事務局

〒440-0823 豊橋市南瓦町 110 番 TEL 0532-87-4333 FAX 0532-87-4334
 E-mail: aichi_fk@nifty.com ホームページURL: http://homepage2.nifty.com/aichi_fk/